

文京区一般廃棄物処理基本計画(モノ・プラン文京) 中間のまとめ(素案)【概要】

令和2年8月 文京区

① 計画の枠組み

● 計画改定の背景

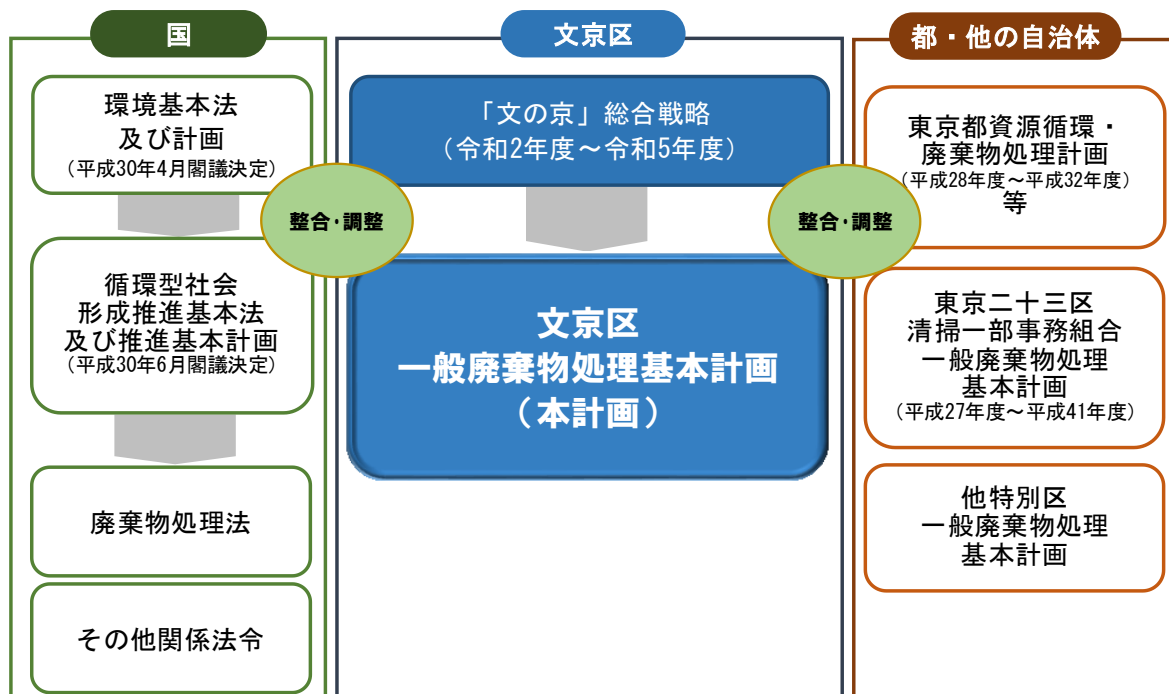
これまで本区では、「文京区一般廃棄物処理基本計画」(以下「現行計画」といいます。)に基づき、循環型社会の実現を目指してきました。

現行計画の計画期間(平成28年度から令和2年度まで)満了を迎えることから、より一層のごみの減量・資源化の促進と適正処理を推進し、区民・事業者・区が連携して、「区民が安心して暮らせる循環型社会の実現」を目指すため、現行計画を改定します。

● 計画の位置づけ

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃棄物処理法」といいます。)第6条第1項に位置づけられる一般廃棄物処理基本計画です。

『^ら文の^み京』総合戦略』を上位計画とし、国や東京都、東京二十三区清掃一部事務組合の計画等との整合を図って策定しています。



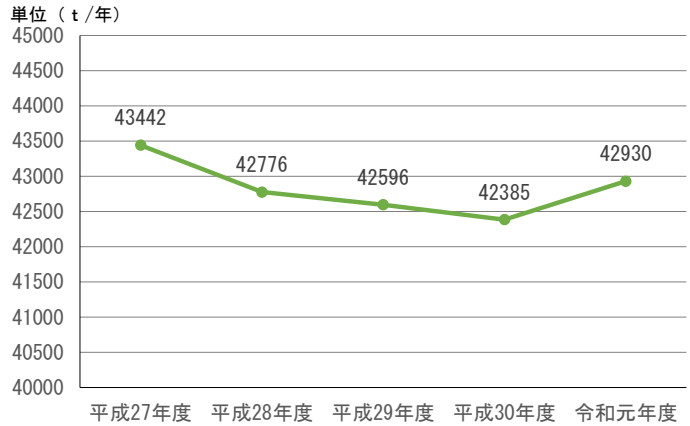
● 計画期間

計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間とし、令和7年度で中間見直しを行います。

② ごみ排出の現状

● 区収集ごみ量の推移

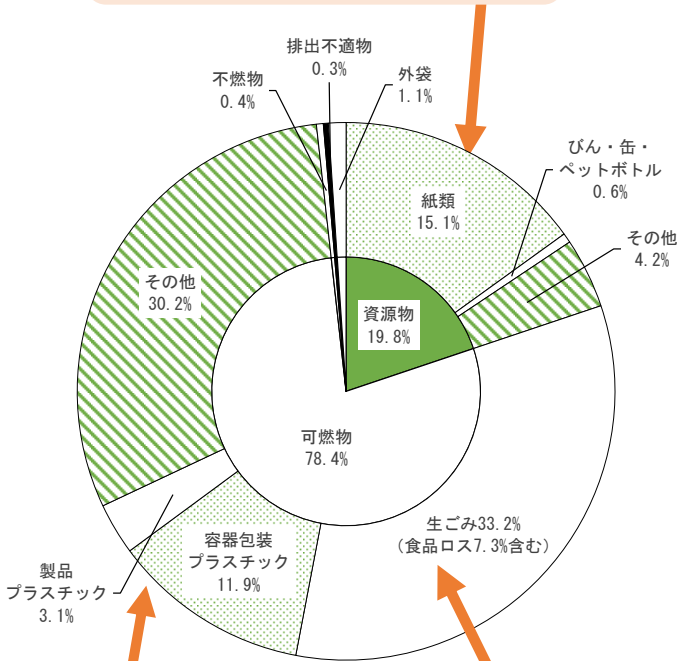
区収集ごみ量は、平成 27 年度から平成 30 年度にかけて、減少していましたが令和元年度は前年度より増加しました。



● 家庭ごみ組成分析調査

可燃ごみ

可燃ごみには、資源物が19.8%占めており、このうち紙類が15.1%を占めています。

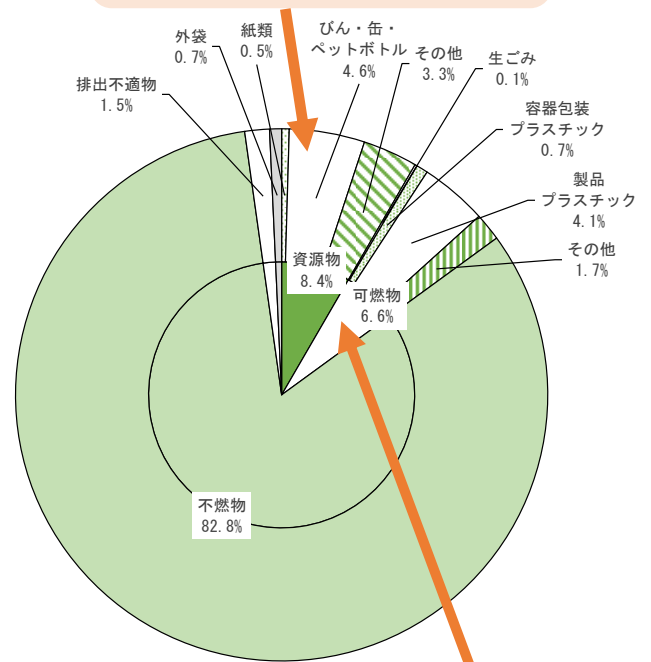


可燃ごみで最も多いのは生ごみの33.2%で、食品ロス7.3%を含みます。

可燃ごみには容器包装プラスチックが11.9%、製品プラスチックが3.1%が含まれています。

不燃ごみ

不燃ごみには、資源物が8.4%占めており、このうち4.6%がびん・缶・ペットボトルです。



不燃ごみには可燃物が6.6%含まれています。そのうち製品プラスチックが4.1%、容器包装プラスチックが0.7%です。

可燃ごみ、不燃ごみともリサイクルできるものがたくさんあるね。



リサちゃん

③ 基本理念・基本方針

基本理念は現行計画を引き継ぐものとし、キャッチフレーズとして「私たちのために、世界のために、そして未来のために」を新たに設定し、これを実現するため、次の3つの基本方針に基づき施策を実施します。

区民が安心して暮らせる循環型社会の実現 ～私たちのために、世界のために、そして未来のために～

基本方針1

区民・事業者・区が協働で取り組む2Rの推進

基本方針2

環境負荷低減効果を考慮したリサイクルの推進

基本方針3

安全・安心な適正処理の確保

④ 新計画の目標値

新計画では、区民一人ひとりの努力の総体が反映されるように、ごみ量の総量による減量目標ではなく、区民1人1日当たりの数値目標として次のように設定します。

単位 (g/人日)

基本指標		令和元年度 (推計値)	令和7年度 (中間年度)	令和12年度 (最終目標値)
1	区民1人1日当たりの総排出量 ^{※1}	958	837	747
2	区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量 ^{※2}	358	310	269

※1 (区収集可燃ごみ量+区収集不燃ごみ量+粗大ごみ量+持込ごみ量+区収集もしくは関与する家庭系リサイクル量)/人口/年間日数

※2 ((区収集可燃ごみ量×67.8%) + (区収集不燃ごみ量×69.6%) + 粗大ごみ量)/人口/年間日数

⑤ 重要施策

新計画の中に「食品ロス削減推進計画」及び「プラスチックごみの削減の推進」を重要施策として位置づけます。

●食品ロス削減推進計画

一人ひとりが食品ロスを減らす大切さを理解し、行動する ～明るく楽しく果敢に取り組む、食ロス対策～

	令和元年度 (推計値)	令和7年度 (中間目標値)	令和12年度 (最終目標値)
区民1人1日当たりの家庭系食品ロスの発生量 (g/人日)	24.3	21.9	19.4
削減率 (令和元年度比)	—	10%	20%

●プラスチックごみの削減の推進

プラスチックの使用を減らすライフスタイルへの転換

	令和元年度 (推計値)	令和7年度 (中間目標値)	令和12年度 (最終目標値)
区民1人1日当たりの プラスチックごみの発生量 (g/人日)	59.3	51.9	44.5
削減率 (令和元年度比)	—	12.5%	25.0%

⑥ 目標達成のための具体的施策

計画目標を達成するため、次の施策に取り組みます。具体的な施策の詳細については、本編をご覧ください。

1 区民を対象とした普及啓発・協働の推進

- (1) 情報の提供
- (2) イベント等の開催や環境学習の場の提供
- (3) 地域活動団体等との連携

2 事業者を対象とした普及啓発・協働の推進

- (1) 情報の提供
- (2) 事業者との連携

3 家庭系の3Rの推進

- (1) リデュース（発生抑制）の推進
- (2) 生ごみ減量活動の推進
- (3) モノを長く使うライフスタイルの促進
- (4) リユース（再使用）の推進
- (5) 集団回収の推進
- (6) 資源回収の推進

4 事業系の3Rの推進

- (1) 大規模・中規模事業所の3R推進
- (2) 小規模事業所の3R推進
- (3) 区の率先した取組の推進

5 適正処理の推進

- (1) 適正な収集体制の維持
- (2) 区で収集しない廃棄物への対応
- (3) 適正排出の推進
- (4) 事業系ごみの自己処理の促進
- (5) 中間処理・最終処分
- (6) 災害時の対応
- (7) 感染症発生時の対応

6 運営管理体制の充実

- (1) 双方向の情報交換と区民参画
- (2) 国等への要望
- (3) 行政内部での連携
- (4) 処理費用負担の検討
- (5) 情報の公開

<問合せ先>

文京区資源環境部リサイクル清掃課リサイクル推進係
 〒112-8555 文京区春日 1-16-21
 電話：03-5803-1135 FAX：03-5803-1362
 URL：https://www.city.bunkyo.lg.jp